

※当院では、次のとおり健康保険法の規定による基準の届出を行っております。

令和8年6月1日現在

項 目		算定開始年月日	受 理 番 号
先 進 医 療 料 入 院 基 本 料 等 加 算	ウイルスに起因する難治性の眼感染症患に対する迅速診断（PCR法）	令和7年3月1日	（先-2-3-2）第3
	一般病棟入院基本料（急性期病院A-般入院料）	令和8年6月1日	（一般入院）第176
	急性期総合体制加算3	令和8年6月1日	（急 急）第11
救急医療管理加算	救急医療管理加算	令和2年4月1日	（救急医療）第235
	超急性期脱空加算	平成20年4月1日	（超急性期）第100033
	診療録管理体制加算1	令和6年6月1日	（診療録）第293
電子的診療情報連携体制整備加算1	電子的診療情報連携体制整備加算1	令和8年6月1日	（入医DX1）第129
	医師事務作業補助体制加算2（15対1）	令和6年1月1日	（事務補2）第100271
	急性期看護補助体制加算（25対1）	令和6年6月1日	（急性看護）第134
看護職員夜間配置加算（12対1配置加算1）	看護職員夜間配置加算（12対1配置加算1）	令和4年10月1日	（看護夜配）第55
	療養環境加算	平成27年7月1日	（療 養）第100062
	重症者等療養環境特別加算	平成22年3月1日	（重 養）第31
緩和ケア診療加算	緩和ケア診療加算	平成30年6月1日	（緩 診）第55
	栄養サポートチーム加算	平成22年4月1日	（栄養サチ）第15
	医療安全対策加算1	平成30年4月1日	（医療安全1）第100081
感染対策向上加算1	感染対策向上加算1	令和7年1月1日	（感染対策1）第57
	患者サポート体制充実加算	平成24年4月1日	（患者サポ）第38
	重症患者初期支援充実加算	令和4年4月1日	（重症初期）第44
産科管理加算1	産科管理加算1	令和8年6月1日	（産 科）第28
	報告書管理加算	令和6年8月1日	（報告書管）第60
	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	平成18年4月1日	（褥瘡ケア）第100011
ハイリスク妊娠管理加算	ハイリスク妊娠管理加算	平成21年3月1日	（ハイ妊娠）第100070
	ハイリスク分娩管理加算	平成21年3月1日	（ハイ分娩）第100047
	呼吸ケアチーム加算	平成22年4月1日	（呼吸ケア）第9
術後疼痛管理チーム加算	術後疼痛管理チーム加算	令和5年10月1日	（術後疼痛）第40
	地域支援・医薬品供給対応体制加算1	令和8年6月1日	（地域薬供）第89
	ハイオ後給品使用体制加算	令和7年4月1日	（ハイ後使）第44
病棟薬剤業務実施加算2	病棟薬剤業務実施加算2	令和4年4月1日	（病棟薬2）第101
	病棟薬剤業務実施加算3	平成28年4月1日	（病棟薬3）第18
	データ提出加算2	平成24年10月1日	（データ提）第23
入院支援加算1	入院支援加算1	令和6年10月1日	（入院支）第114
	認知症ケア加算1	平成28年4月1日	（認知ケア）第12
	せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和2年4月1日	（せん妄ケア）第146
精神医療診療体制加算	精神医療診療体制加算	平成29年7月1日	（精神医療）第58
	排痰白くす加算	令和5年3月1日	（排痰白く）第132
	電子的診療情報連携体制整備加算2	令和8年6月1日	（電子的診療情報連携体制整備加算2）第31
看護職員処置改善評価料60	看護職員処置改善評価料60	令和4年10月1日	（看護職員処置改善評価料60）第1883
	外来・在宅ヘルパーシップ評価料（Ⅰ）の注5	令和4年6月1日	（看護職員処置改善評価料60）第4753
	入院ヘルパーシップ評価料142	令和8年6月1日	（看護職員処置改善評価料60）第2
特 定 入 院 料	継続的に働き続けに依る取組を実施している保険医療機関の基準	令和8年6月1日	（入 退 費）第372
	特定集中治療室管理料1（上記以外の場合）	令和6年10月1日	（入 退 費）第27
	脱空ケアユニット入院医療管理料	令和4年4月1日	（脱空ケア）第9
指 導 管 理	新生児特定集中治療室管理料2	令和5年3月1日	（脱空ケア）第9
	小児入院医療管理料2	令和3年4月1日	（小 入 退）第36
	外来栄養食事指導料の注2に規定する基準	令和4年4月1日	（外 食 食 指）第57
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	令和2年4月1日	（遠 隔 心 指）第27
	糖尿病合併症管理料	平成21年5月1日	（糖 病 指）第13
	がん性疼痛緩和指導管理料	平成22年7月1日	（がん性疼痛緩和指導管理料）第197
がん患者指導管理料Ⅰ	がん患者指導管理料Ⅰ	令和4年10月1日	（がん性疼痛緩和指導管理料）第73
	がん患者指導管理料Ⅱ	平成27年9月1日	（がん性疼痛緩和指導管理料）第91
	がん患者指導管理料Ⅲ	令和2年7月1日	（がん性疼痛緩和指導管理料）第88
がん患者指導管理料Ⅳ	がん患者指導管理料Ⅳ	令和2年4月1日	（がん性疼痛緩和指導管理料）第29
	がん患者指導管理料Ⅴ	平成30年6月1日	（外 食 食 指）第42
	がん患者指導管理料Ⅵ	平成24年4月1日	（糖 防 指）第48
外来緩和ケア管理料	外来緩和ケア管理料	令和2年11月1日	（小 運 指 管）第178
	糖尿病予防指導管理料	平成30年11月1日	（乳 腺 指 管）第86
	小児運動器疾患指導管理料	令和2年4月1日	（婦 持 指 管）第295
乳腺炎重症化予防ケア・指導料	乳腺炎重症化予防ケア・指導料	令和2年4月1日	（婦 持 指 管）第18
	婦人科特定疾患治療管理料	令和4年10月1日	（一 妊 指 管）第150
	腎代替療法指導管理料	令和4年8月1日	（二 腎 指 管）第153
二次性骨折予防継続管理料1	二次性骨折予防継続管理料1	令和4年10月1日	（二 腎 指 管）第328
	二次性骨折予防継続管理料3	令和4年10月1日	（二 腎 指 管）第77
	下肢創傷処置管理料	令和4年10月1日	（下 肢 創 傷 指 管）第7
慢性腎臓病予防指導管理料	慢性腎臓病予防指導管理料	令和6年6月1日	（腎 防 指 管）第7
	地域連携小児夜間・休日診療料1	平成25年7月1日	（小 夜 指 管）第100008
	地域連携夜間・休日診療料	平成22年4月1日	（小 夜 指 管）第12
地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算	地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算	平成24年4月1日	（ト リ 指 管）第53
	救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1	令和8年6月1日	（救 外 指 管）第9
	外来放射線照射診療料	平成24年4月1日	（放 射 指 管）第14
外来腫瘍化学療法診療料1	外来腫瘍化学療法診療料1	令和6年10月1日	（外 科 指 管）第35
	連携充実加算	令和4年4月1日	（外 科 指 管）第93
	ニコチン依存症管理料	平成29年5月1日	（ニ コ 指 管）第318
療養・就労向け支援指導料の注3に規定する相談支援加算	療養・就労向け支援指導料の注3に規定する相談支援加算	令和2年4月1日	（面 談 指 管）第5
	心不全再入院予防継続管理料1及び2	令和8年6月1日	（心 再 指 管）第51
	遠隔性疾患療養指導管理料の注1から注3までに規定する施設基準	令和2年10月1日	（遠 隔 指 管）第100039
開放型病院共同指導料	開放型病院共同指導料	平成12年4月1日	（開 放 指 管）第32
	がん治療連携計画策定料	平成23年10月1日	（がん治療連携計画策定料）第41
	肝臓・膵臓・胆嚢・膵管治療計画料	平成22年4月1日	（肝 膵 胆 膵 治療計画料）第97
外来排尿自立指導料	外来排尿自立指導料	令和5年3月1日	（外 尿 指 管）第123
	ハイリスク妊婦連携指導料1	平成30年12月1日	（ハイ妊婦連携指導料1）第42
	ハイリスク妊婦連携指導料Ⅱ	令和4年6月1日	（ハイ妊婦連携指導料Ⅱ）第8
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	令和6年10月1日	（検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料）第366
	医療機器安全管理料1	平成22年4月1日	（医 療 器 安 全 指 管）第16
	医療機器安全管理料2	平成20年4月1日	（機 器 安 全 指 管）第100103
在宅療養支援診療料	在宅療養支援診療料	平成20年4月1日	（機 器 安 全 指 管）第100018
	在宅療養後方支援病院	平成26年5月1日	（在 宅 療 養 指 管）第32
	在宅療養後方支援診療料	令和6年9月1日	（救 急 指 管）第39
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和2年2月1日	（在宅療養後方支援診療料）第51
	在宅療養後方支援診療料	令和8年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第1770
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成30年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第111
	在宅療養後方支援診療料	平成31年2月1日	（在宅療養後方支援診療料）第15
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成27年3月1日	（在宅療養後方支援診療料）第63
	在宅療養後方支援診療料	令和2年5月1日	（在宅療養後方支援診療料）第38
	在宅療養後方支援診療料	令和2年7月1日	（在宅療養後方支援診療料）第68
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和8年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第39
	在宅療養後方支援診療料	令和5年5月1日	（在宅療養後方支援診療料）第36
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成26年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第141
	在宅療養後方支援診療料	令和8年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第16
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和6年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第29
	在宅療養後方支援診療料	令和6年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第1
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成20年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第153
	在宅療養後方支援診療料	平成24年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第54
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和5年10月1日	（在宅療養後方支援診療料）第17
	在宅療養後方支援診療料	平成24年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第52
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成22年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第13
	在宅療養後方支援診療料	平成24年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第28
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和5年5月1日	（在宅療養後方支援診療料）第31
	在宅療養後方支援診療料	平成20年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100060
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成25年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100081
	在宅療養後方支援診療料	平成22年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第16
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和6年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第10
	在宅療養後方支援診療料	令和7年2月1日	（在宅療養後方支援診療料）第26
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成20年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100012
	在宅療養後方支援診療料	平成24年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100737
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成20年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100015
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成20年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100028
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成28年8月1日	（在宅療養後方支援診療料）第41
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成30年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第21
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成30年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第3
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和3年3月1日	（在宅療養後方支援診療料）第9
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成22年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第50
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成20年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100044
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成20年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第9
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成24年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100002
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成24年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100029
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成24年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第232
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成24年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第100056
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	平成25年10月1日	（在宅療養後方支援診療料）第52
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和4年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第12
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和4年8月1日	（在宅療養後方支援診療料）第14
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和4年4月1日	（在宅療養後方支援診療料）第3
在宅療養後方支援診療料	在宅療養後方支援診療料	令和8年6月1日	（在宅療養後方支援診療料）第34

※当院では、次のとおり健康保険法の規定による基準の届出を行っております。

令和8年6月1日現在

項 目			算定開始年月日	受理番号
処 置	医 科	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1	令和6年1月1日	(医 処 休) 第 82
		医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1	令和6年1月1日	(医 処 休) 第 82
		医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1	令和6年1月1日	(医 処 休) 第 82
		静脈注射処置（慢性静脈不全に対するもの）	令和6年3月8日	(静 注) 第 26
		人工腎臓	平成30年4月1日	(人 工 腎 臓) 第 291
		導入期加算2及び腎代替療法実績加算	令和2年4月1日	(導 入 期) 第 37
		透析液水質確保加算及び透析液経透析液濃度加算	平成27年4月1日	(透 析 液) 第 228
		透析液水質確保加算及び透析液経透析液濃度加算	令和8年6月1日	(透 析 液) 第 46
		透析液水質確保加算及び透析液経透析液濃度加算	令和28年6月1日	(透 析 液) 第 112
		透析液水質確保加算及び透析液経透析液濃度加算	令和28年6月1日	(透 析 液) 第 112
手 術	他	腎臓後体腔型型相対反応治療における血漿交換療法	令和4年6月1日	(腎 後 体 腔 型) 第 14
		ストーマ合併症加算	令和6年6月1日	(ス ト マ) 第 96
		医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1	令和6年6月1日	(医 科 点 数 表 第 2 章 第 10 部 手 術 の 通 則 の 12 に 掲 げ る 手 術 の 休 日 加 算 1)
		医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1	令和6年6月1日	(医 科 点 数 表 第 2 章 第 10 部 手 術 の 通 則 の 12 に 掲 げ る 手 術 の 時 間 外 加 算 1)
		医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1	令和6年6月1日	(医 科 点 数 表 第 2 章 第 10 部 手 術 の 通 則 の 12 に 掲 げ る 手 術 の 深 夜 加 算 1)
		周術期栄養管理実施加算	令和4年4月1日	(周 術 期 栄 養 管 理 実 施 加 算)
		経膈気管支による再建手術（乳癌（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）	平成29年7月1日	(経 膈 気 管 支 に よ る 再 建 手 術 (乳 癌 (再 建 手 術) の 場 合 (内 視 鏡 下 に よ る も の を 含 む。) に 限 る。)
		骨格移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）	平成27年7月1日	(骨 格 移 植 術 (軟 骨 移 植 術 を 含 む。) (自 家 培 養 軟 骨 移 植 術 に 限 る。)
		後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）	令和5年6月1日	(後 縦 靱 帯 骨 化 症 手 術 (前 方 進 入 に よ る も の))
		椎間板内酵素注入療法	令和2年4月1日	(椎 間 板 内 酵 素 注 入 療 法)
手 術	他	腎臓刺激装置植込術及び腎臓刺激装置交換術	平成24年6月1日	(腎 臓 刺 激 装 置 植 込 術 及 び 腎 臓 刺 激 装 置 交 換 術)
		角結膜悪性腫瘍切除手術	令和4年4月1日	(角 結 膜 悪 性 腫 瘍 切 除 手 術)
		緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））	令和26年4月1日	(緑 内 障 手 術 (緑 内 障 治 療 用 イ ン プ ラ ン ト 挿 入 術 (プ レ ー ト の あ る も の))
		緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）	令和4年4月1日	(緑 内 障 手 術 (流 出 路 再 建 術 (眼 内 法) 及 び 水 晶 体 再 建 術 併 用 眼 内 ド レ ー ン 挿 入 術))
		緑内障手術（濾過腔再建術（needle法））	令和4年4月1日	(緑 内 障 手 術 (濾 過 腔 再 建 術 (n e e d l e 法))
		網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）	平成24年4月1日	(網 膜 付 着 組 織 を 含 む 硝 子 体 切 除 術 (眼 内 内 視 鏡 を 用 い る も の))
		内視鏡下、副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底腔、再建を行うものに限る。）	令和6年2月1日	(内 視 鏡 下、副 鼻 腔 手 術 V 型 (拡 大 副 鼻 腔 手 術) 及 び 経 鼻 内 視 鏡 下 鼻 副 鼻 腔 悪 性 腫 瘍 手 術 (頭 蓋 底 腔、再 建 を 行 う も の に 限 る。)
		乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）	平成22年4月1日	(乳 癌 セ ン チ ネ ル リ ン パ 節 生 検 加 算 1 及 び セ ン チ ネ ル リ ン パ 節 生 検 (併 用))
		乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）	平成22年4月1日	(乳 癌 セ ン チ ネ ル リ ン パ 節 生 検 加 算 2 及 び セ ン チ ネ ル リ ン パ 節 生 検 (単 独))
		乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（併用）	令和6年8月1日	(乳 癌 セ ン チ ネ ル リ ン パ 節 生 検 加 算 2 及 び セ ン チ ネ ル リ ン パ 節 生 検 (併 用))
手 術	他	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）	平成29年10月1日	(ゲ ル 充 填 人 工 乳 房 を 用 い た 乳 房 再 建 術 (乳 房 切 除 後) (内 視 鏡 下 に よ る も の を 含 む。)
		乳癌悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	令和6年6月1日	(乳 癌 悪 性 腫 瘍 ラ ジ オ 波 焼 灼 療 法)
		胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 縦 隔 悪 性 腫 瘍 手 術 (内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器 を 用 い る 場 合))
		胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 良 性 縦 隔 腫 瘍 手 術 (内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器 を 用 い る 場 合))
		胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 肺 切 除 術 (区 域 切 除 及 び 肺 葉 切 除 又 は 1 肺 葉 を 超 え る も の に 限 る。) (内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器 を 用 い る 場 合))
		胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管形成を行う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 肺 悪 性 腫 瘍 手 術 (区 域 切 除、肺 葉 切 除 又 は 1 肺 葉 を 超 え る も の 及 び 気 管 形 成 を 行 う 肺 切 除 に 限 る。) (内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器 を 用 い る 場 合))
		胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管形成を行う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 肺 悪 性 腫 瘍 手 術 (区 域 切 除、肺 葉 切 除 又 は 1 肺 葉 を 超 え る も の 及 び 気 管 形 成 を 行 う 肺 切 除 に 限 る。) (内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器 を 用 い る 場 合))
		胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管形成を行う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 肺 悪 性 腫 瘍 手 術 (区 域 切 除、肺 葉 切 除 又 は 1 肺 葉 を 超 え る も の 及 び 気 管 形 成 を 行 う 肺 切 除 に 限 る。) (内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器 を 用 い る 場 合))
		胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管形成を行う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 肺 悪 性 腫 瘍 手 術 (区 域 切 除、肺 葉 切 除 又 は 1 肺 葉 を 超 え る も の 及 び 気 管 形 成 を 行 う 肺 切 除 に 限 る。) (内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器 を 用 い る 場 合))
		胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管形成を行う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 肺 悪 性 腫 瘍 手 術 (区 域 切 除、肺 葉 切 除 又 は 1 肺 葉 を 超 え る
手 術	他	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管形成を行う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和7年1月1日	(胸 腔 鏡 下 肺 悪 性 腫 瘍 手 術 (区 域 切 除、肺 葉 切 除 又 は 1 肺 葉 を 超 え る